

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 9 月17日

【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階

【事務連絡者氏名】 塚本 直樹

【電話番号】 (03) 6447 - 3087

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（予想分配金提示型）
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（予想分配金提示型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：各ファンド 1 億円を上限とします。
継続申込期間：＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の合計で 5 兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年12月 5 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の有価証券報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第 1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

信託金の限度額

< 訂正前 >

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の合計で金5兆円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	---

< 訂正後 >

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の合計で金10兆円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

ファンドの基本的性格

ファンドの基本的性格については、該当事項が以下の内容に更新されます。

a．ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信	
	資産複合	

* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

b．ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象 資産	株式	目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ファンドが投資対象とする投資信託証券（親投資信託）は、株式（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は株式（一般）です
	(一般)	
	(大型株)	
	(中小型株)	
	債券	
	(一般)	
	(公債)	
	(社債)	
	(その他債券)	
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
	その他資産（投資信託証券）	
	資産複合	
	(資産配分固定型)	
	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	年2回	
	年4回	
	年6回（隔月）	
	年12回（毎月）	
投資対象 地域	日々	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みます
	その他	
	グローバル	
	日本	
	北米	
投資形態	欧州	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの
	オセアニア	
	アジア	
	アフリカ	
	中近東（中東）	
為替 ヘッジ	エマージング	目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの または為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	ファミリーファンド	
為替 ヘッジ	ファンド・オブ・ファンズ	目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの または為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	＜為替ヘッジあり＞：為替ヘッジあり（フルヘッジ）	
為替 ヘッジ	＜為替ヘッジなし＞：為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの または為替のヘッジを行う旨の記載がないもの

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

<訂正前>

（前略）

4.	原則として、毎月23日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。 ・委託会社の判断により分配を行わない場合があります。 ・第1期決算日（2026年1月23日）、第2期決算日（2026年2月24日）、第3期決算日（2026年3月23日）には、収益の分配は行いません。第4期決算日（2026年4月23日）以降、分配方針に基づいて収益の分配を行う予定です。  * 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
----	--

（後略）

<訂正後>

（前略）

4.	原則として、毎月23日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合があります。  * 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
----	---

（後略）

ファンドの運用プロセス

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用プロセス等は、ファンドの設定日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

* 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

<訂正後>

（前略）

ファンドの運用プロセス等は、2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

2025年12月23日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始（予定）
-------------	------------------------

< 訂正後 >

2025年12月23日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始
-------------	--------------------

(3) ファンドの仕組み

委託会社等の概況

< 訂正前 >

（前略）

資本金	4,000百万円（2025年9月末現在）
-----	----------------------

（中略）

大株主の状況	（2025年9月末現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

< 訂正後 >

（前略）

資本金	4,000百万円（2026年6月末現在）
-----	----------------------

（中略）

大株主の状況	（2026年6月末現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

2 投資方針

(3) 運用体制

ファンドの管理体制

<訂正前>

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（４名程度）は、運用委託先のコンプライアンス部門が実施しているファンドのガイドライン・モニタリングをサポートし、その結果異常がある場合はリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・プロダクト・マネジメント本部（15名程度）は、運用委託先およびファンドを定性・定量面からモニタリングし、パフォーマンス状況とともに運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（10名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ・プロダクト・マネジメント本部は、定期的に運用委託先の定性面について精査し、経営委員会に報告します。 *「３ 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧ください。
--------------------	---

(中略)

上記運用体制における組織名称等は、ファンドの設定日現在のものであり、委託会社または運用委託先の組織変更などにより変更となる場合があります。

<訂正後>

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（４名程度）は、運用委託先のコンプライアンス部門が実施しているファンドのガイドライン・モニタリングをサポートし、その結果異常がある場合はリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてクライアント・リレーションズ本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・クライアント・リレーションズ本部（15名程度）は、運用委託先およびファンドを定性・定量面からモニタリングし、パフォーマンス状況とともに運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（10名程度）は、クライアント・リレーションズ本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ・クライアント・リレーションズ本部は、定期的に運用委託先の定性面について精査し、経営委員会に報告します。 *「３ 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧ください。
--------------------	---

(中略)

上記運用体制における組織名称等は、2026年６月末現在のものであり、委託会社または運用委託先の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)分配方針

<訂正前>

ファンドの決算日	毎月23日（同日が休業日の場合は翌営業日）。 ただし、第１期決算日（2026年１月23日）、第２期決算日（2026年２月24日）、第３期決算日（2026年３月23日）には、収益の分配は行いません。第４期決算日（2026年４月23日）以降の毎決算日に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
----------	---

(後略)

<訂正前>

ファンドの決算日	毎月23日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
----------	------------------------

（後略）

(5)投資制限

信託約款上の投資制限

<訂正前>

（前略）

デリバティブ取引等にかかる投資制限（第16条第7項）	デリバティブ取引等については、 <u>一般社団法人投資信託協会</u> の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第21条）	<u>一般社団法人投資信託協会</u> の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託者は <u>一般社団法人投資信託協会</u> の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。

（後略）

<訂正後>

（前略）

デリバティブ取引等にかかる投資制限（第16条第7項）	デリバティブ取引等については、 <u>一般社団法人資産運用業協会</u> の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第21条）	<u>一般社団法人資産運用業協会</u> の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託者は <u>一般社団法人資産運用業協会</u> の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。

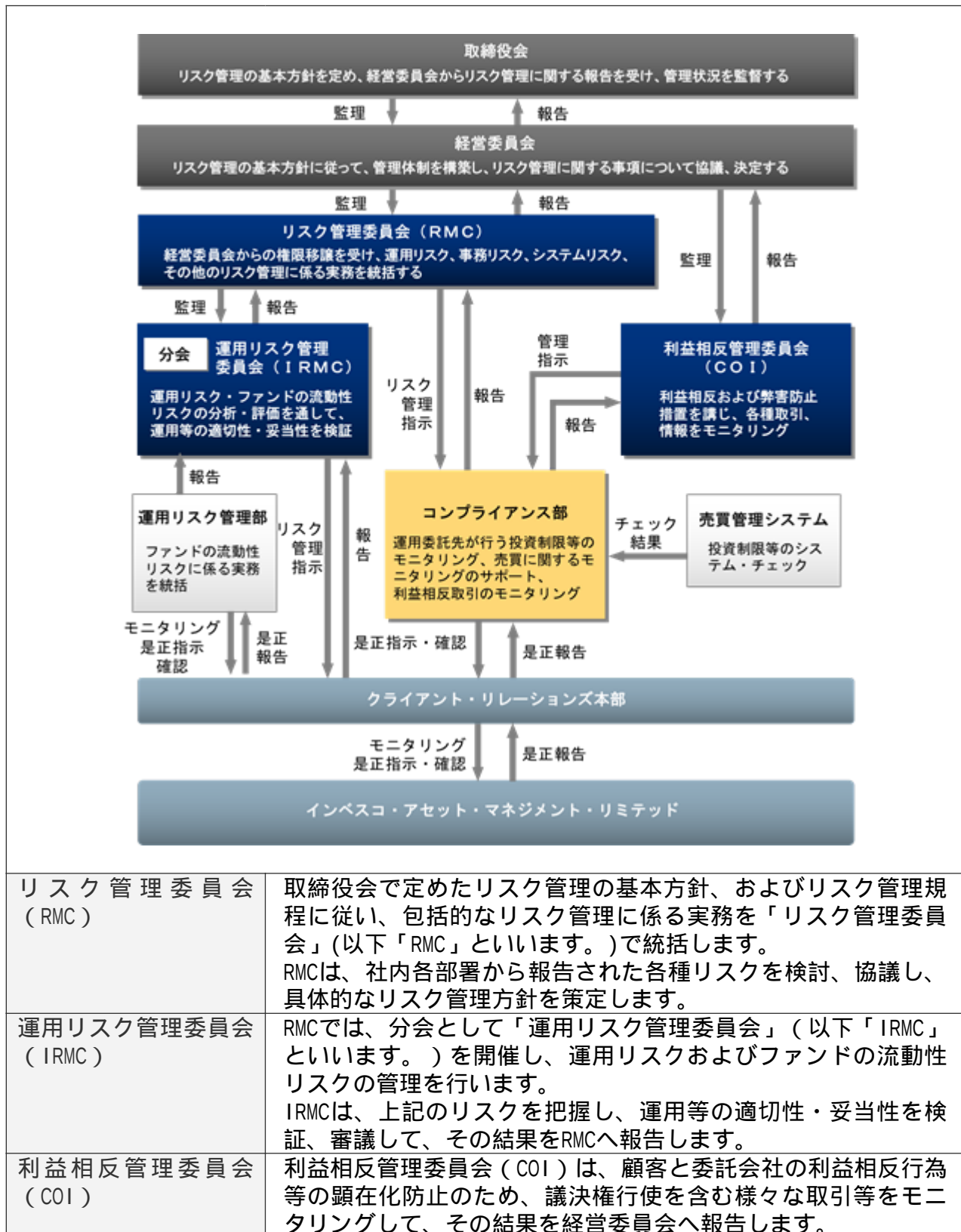
（後略）

3 投資リスク

(3)投資リスクに対する管理体制

投資リスクに対する管理体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。

投資リスク管理体制の概要



関係部署の役割

コンプライアンス部	運用委託先のコンプライアンス部門が実施しているガイドライン・モニタリングをサポートし、異常がある場合はその結果をRMCに報告し、必要に応じてクライアント・リレーションズ本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。
クライアント・リレーションズ本部	運用委託先から情報開示を受けたファンドのパフォーマンス状況等その他、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。また、運用委託先に対し、定性・定量面における評価を継続的に実施します。 運用委託先のコンプライアンス部門が実施しているガイドライン・モニタリング結果等に基づき、必要に応じて運用委託先へ是正を指示し、是正状況を確認します。 また、クライアント・リレーションズ本部は、定期的に運用委託先の定性面について精査し、経営委員会に報告します。
運用リスク管理部	ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正措置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。

運用委託先における投資リスク管理体制

システムによる管理	売買管理システムにより、投資ガイドラインや投資制限等の違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合には、運用部門に警告を発します。
専門部門による管理	運用部門と独立した各専門部門により、以下の管理を行います。 ・ファンドのパフォーマンスやポートフォリオ・リスク等の計測・分析は、各専門部門で行われ、これらの計測・分析の結果は運用部門に提供され、適宜、運用状況の確認ができる体制としています。 ・コンプライアンス部門では、投資ガイドラインおよび法令等の規定についての遵守状況をモニタリングし、必要に応じて運用部門に是正指示や是正状況の確認を行います。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社または運用委託先の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

< 参考情報 >

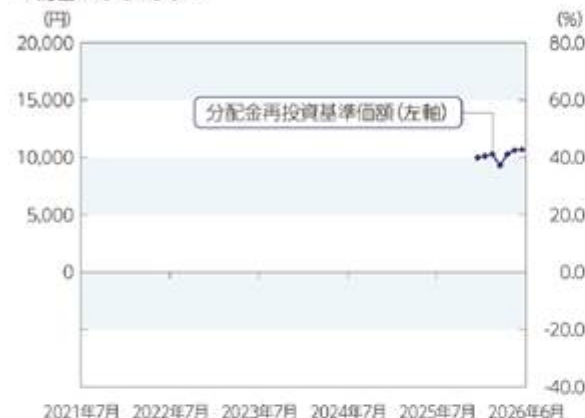
< 参考情報 > については、該当事項が以下の内容に更新されます。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2026年6月末時点で、ファンドの設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

< 為替ヘッジあり >



■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2026年6月末時点で、ファンドの設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

代表的な資産クラス：2021年7月～2026年6月

< 為替ヘッジあり >



< 為替ヘッジなし >



< 為替ヘッジなし >



* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPM総研又は株式会社JPM総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPMorgan」）に帰属しております。JPMorganは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPMorganは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

課税上の取扱いについては、該当事項が以下の内容に更新されます。

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税および地方税）の税率による源泉徴収が行われます。 ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。
解約金および償還金に対する課税	・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税および地方税）の税率による申告分離課税が適用されます。 ・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。
損益通算について	・解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算することができます。 ・解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。 * 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税の取扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率が源泉徴収されます。 ・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。
---------------------	--

個別元本について

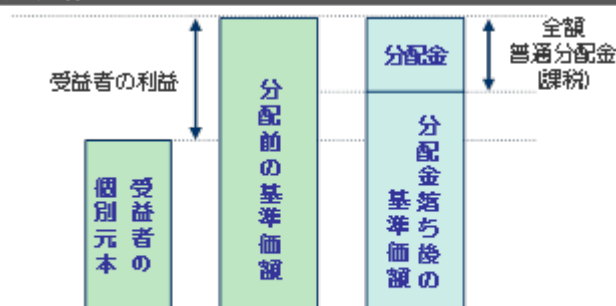
- ・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。

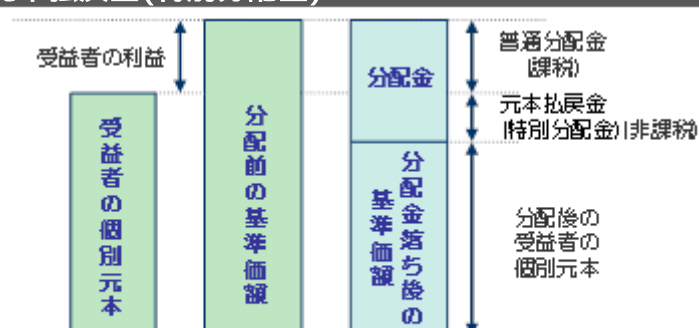
普通分配金



分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

元本払戻金(特別分配金)



分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

上記は、2026年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
<為替ヘッジあり>	1.99%	1.90%	0.09%
<為替ヘッジなし>	2.04%	1.90%	0.14%

*対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2025年12月23日～2026年6月23日）です。

*期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

*計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

[次へ](#)

5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(2026年 6 月30日現在)

<為替ヘッジあり>

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,148,901	105.27
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		57,525	5.27
合 計(純資産総額)		1,091,376	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

<為替ヘッジなし>

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	43,624,358	100.14
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		63,992	0.14
合 計(純資産総額)		43,560,366	100.00

(参考)インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	1,965,659,394,006	43.25
	イギリス	979,088,625,083	21.54
	オランダ	361,217,543,698	7.94
	カナダ	208,307,634,217	4.58
	香港	192,478,797,159	4.23
	フランス	108,480,843,655	2.38
	デンマーク	107,081,372,722	2.35
	バミューダ	99,618,071,125	2.19
	スイス	90,501,554,552	1.99
	アイルランド	88,908,727,420	1.95
	ノルウェー	79,058,164,617	1.73
	ベルギー	50,893,544,185	1.12
	小 計	4,331,294,272,439	95.31
投資証券	アメリカ	73,224,572,815	1.61
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		139,541,544,188	3.07
合 計(純資産総額)		4,544,060,389,442	100.00

(2)投資資産(2026年 6 月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

< 為替ヘッジあり >

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド	109,605	10.3624 1,135,771	10.4822 1,148,901	105.27

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	105.27
合 計	105.27

< 為替ヘッジなし >

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド	4,161,756	10.3611 43,120,581	10.4822 43,624,358	100.14

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.14
合 計	100.14

(参考)インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	3I GROUP	金融サービス	40,852,078	4,857.97	198,458,557,457	5,367.64	219,279,574,773	4.82
2	カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	運輸	14,779,775	13,842.97	204,595,989,321	14,094.10	208,307,634,217	4.58
3	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS	半導体・半導体製造装置	4,313,110	53,958.94	232,730,883,384	46,359.09	199,951,885,724	4.40
4	イギリス	株式	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	資本財	65,016,459	3,036.07	197,394,904,273	3,043.38	197,870,285,115	4.35
5	香港	株式	AIA GROUP	保険	128,725,800	1,537.71	197,943,915,361	1,495.26	192,478,797,159	4.23
6	アメリカ	株式	MEDLINE-A	ヘルスケア機器・サービス	25,009,162	5,636.55	140,965,564,635	6,432.26	160,865,629,939	3.54
7	オランダ	株式	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	食品・飲料・タバコ	9,262,864	15,748.58	145,876,975,111	16,463.09	152,495,439,645	3.35
8	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	2,250,068	59,652.34	134,221,827,210	59,852.08	134,671,255,117	2.96
9	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED	銀行	28,686,457	4,453.68	127,760,457,587	4,387.01	125,848,060,588	2.76
10	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体製造装置	3,645,751	33,882.67	123,527,790,795	31,661.17	115,428,772,448	2.54
11	アメリカ	株式	EAST WEST BANCORP	銀行	5,164,482	20,969.42	108,296,195,755	20,962.92	108,262,649,346	2.38
12	アメリカ	株式	TRACTOR SUPPLY COMPANY	一般消費財・サービス流通・小売り	21,227,930	4,873.60	103,456,560,395	5,066.56	107,552,750,844	2.36
13	デンマーク	株式	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	素材	10,593,222	9,703.41	102,790,479,061	10,108.47	107,081,372,722	2.35
14	アメリカ	株式	UNION PACIFIC	運輸	2,417,602	42,206.78	102,039,207,588	44,283.75	107,060,489,820	2.35
15	アメリカ	株式	QXO	資本財	36,402,279	2,718.40	98,956,268,293	2,893.78	105,340,543,667	2.31
16	イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	金融サービス	5,802,832	17,801.83	103,301,081,008	17,367.43	100,780,324,984	2.21
17	バミューダ	株式	VIKING HOLDINGS	消費者サービス	5,845,160	16,247.11	94,967,013,016	17,042.83	99,618,071,125	2.19
18	アメリカ	株式	AMCOR	素材	13,373,503	6,606.02	88,345,697,830	6,973.02	93,253,792,154	2.05
19	スイス	株式	ALCON	ヘルスケア機器・サービス	8,257,582	10,626.16	87,746,470,070	10,959.81	90,501,554,552	1.99
20	オランダ	株式	UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	メディア・娯楽	25,404,637	3,392.83	86,193,659,010	3,427.12	87,064,777,662	1.91
21	アメリカ	株式	BROADCOM	半導体・半導体製造装置	1,405,703	63,677.99	89,512,342,561	60,482.15	85,019,947,433	1.87
22	ノルウェー	株式	AKER BP ASA	エネルギー	15,968,056	5,134.02	81,980,446,609	4,951.01	79,058,164,617	1.73
23	オランダ	株式	PROSUS NV	一般消費財・サービス流通・小売り	10,884,854	7,016.42	76,372,753,563	7,114.65	77,442,032,638	1.70
24	イギリス	株式	RELX	商業・専門サービス	15,255,163	5,006.36	76,372,898,857	5,075.17	77,422,698,154	1.70
25	アメリカ	株式	PERFORMANCE FOOD GROUP	生活必需品流通・小売り	4,044,640	16,662.83	67,395,180,684	18,293.23	73,989,543,944	1.62
26	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER	—	2,673,374	28,650.46	76,593,415,437	27,390.32	73,224,572,815	1.61
27	イギリス	株式	ROSEBANK INDUSTRIES	資本財	103,897,751	716.56	74,449,898,112	696.76	72,392,004,782	1.59
28	イギリス	株式	DIAGEO	食品・飲料・タバコ	20,070,697	3,266.20	65,554,912,958	3,368.75	67,613,326,101	1.48
29	アメリカ	株式	WATERS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,103,649	58,196.59	64,228,610,613	59,900.79	66,109,457,247	1.45
30	アメリカ	株式	SUNBELT RENTALS HOLDINGS	資本財	5,539,222	13,517.34	74,875,567,050	11,838.23	65,574,589,596	1.44

種類別および業種別投資比率

種 類	業 種	投資比率(%)
株式	資本財	12.66
	半導体・半導体製造装置	8.81
	金融サービス	8.23
	運輸	8.07
	ヘルスケア機器・サービス	7.95
	銀行	6.49
	素材	5.65
	保険	5.45
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.28
	商業・専門サービス	5.02
	食品・飲料・タバコ	4.84
	消費者サービス	4.05
	ソフトウェア・サービス	2.96
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.06
	メディア・娯楽	1.91
	エネルギー	1.73
	生活必需品流通・小売り	1.62
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.30
	耐久消費財・アパレル	1.15
	小 計	95.31
投資証券	-	1.61
合 計		96.92

(注)業種については、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

<為替ヘッジあり>

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末(2026年6月23日現在)	1	1	1.0606	1.0606
2025年12月末日	0.998949	-	0.9989	-
2026年1月末日	1	-	1.0127	-
2026年2月末日	1	-	1.0287	-
2026年3月末日	0.971852	-	0.9290	-
2026年4月末日	1	-	1.0275	-
2026年5月末日	1	-	1.0631	-
2026年6月末日	1	-	1.0680	-

<為替ヘッジなし>

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末(2026年6月23日現在)	44	44	1.0798	1.0798
2025年12月末日	0.998548	-	0.9985	-
2026年1月末日	1	-	1.0048	-
2026年2月末日	19	-	1.0114	-
2026年3月末日	23	-	0.9320	-
2026年4月末日	59	-	1.0424	-
2026年5月末日	36	-	1.0766	-
2026年6月末日	43	-	1.0927	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)	
	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
第1特定期間(2025年12月23日～2026年6月23日)	0.0000	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)	
	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
第1特定期間	6.06	7.98

(注1)収益率は、各特定期間末の基準価額（分配落の額）から前特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1特定期間については、前特定期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

	為替ヘッジあり		為替ヘッジなし	
	設定数量(口)	解約数量(口)	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,196,672	134,281	81,209,740	39,717,259

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額の推移（設定来）

<為替ヘッジあり>



<為替ヘッジなし>



*基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

*分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

■期間騰落率

	基準価額	純資産総額	期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
為替ヘッジあり	10,680円	1百万円	為替ヘッジあり	0.5%	15.0%	6.9%	—	—	—	6.8%
為替ヘッジなし	10,927円	44百万円	為替ヘッジなし	1.5%	17.2%	9.4%	—	—	—	9.3%

*期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	0円	0円	0円	0円	0円
為替ヘッジなし	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■資産配分

	純資産比
外国株式	96.9%
現金等	3.1%

銘柄数

49

*株式には、投資信託証券などが含まれています。

■組入上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	44.9%
2	イギリス	21.5%
3	オランダ	7.9%
4	カナダ	4.6%
5	香港	4.2%

■組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	3iグループ	イギリス	金融	4.8%
2	カナディアン・パシフィック・カンザス・シティ	カナダ	資本財・サービス	4.6%
3	テキサス・インスツルメンツ	アメリカ	情報技術	4.4%
4	ロールス・ロイス・ホールディングス	イギリス	資本財・サービス	4.4%
5	友邦保険控股 (AIAグループ)	香港	金融	4.2%
6	メドライン	アメリカ	ヘルスケア	3.5%
7	コカ・コーラ・ユーロパシフィック・パートナーズ	オランダ	生活必需品	3.4%
8	マイクロソフト	アメリカ	情報技術	3.0%
9	スタンダードチャータード	イギリス	金融	2.8%
10	エヌビディア	アメリカ	情報技術	2.5%

*国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

*業種はベンチマークで採用している分類に準じています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

年間収益率の推移

<為替ヘッジあり>



<為替ヘッジなし>



* <為替ヘッジあり>のベンチマークは、MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）。

<為替ヘッジなし>のベンチマークは、MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。

* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

* 2024年以前はベンチマークの騰落率を表示しています。

* 2025年はファンドの設定日（2025年12月23日）から年末まで、2026年は6月末までの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

[次へ](#)

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

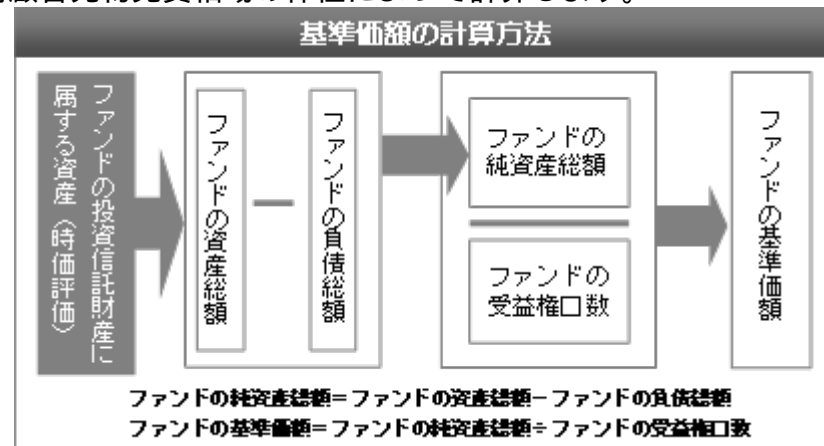
基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。 また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。 基準価額の計算方法 <pre> graph LR A[ファンドの投資信託財産に属する資産（時価評価）] --> B[ファンドの資産総額] B --> C[ファンドの負債総額] C --> D[ファンドの純資産総額] D --> E[ファンドの受益権口数] E --> F[ファンドの基準価額] </pre> ファンドの純資産総額＝ファンドの資産総額－ファンドの負債総額 ファンドの基準価額＝ファンドの純資産総額÷ファンドの受益権口数
----------------	---

（後略）

< 訂正後 >

基準価額の算定

基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。



（後略）

[前へ](#) [次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。なお、第1期計算期間は信託約款第39条第1項により、2025年12月23日から2026年1月23日までとなっております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2025年12月23日から2026年6月23日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

1 財務諸表

インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（予想分配金提示型）

(1)貸借対照表

(単位：円)

	当期 (2026年 6 月23日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	1,137,542
派生商品評価勘定	2,013
未収入金	160
流動資産合計	1,139,715
資産合計	1,139,715
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,179
未払金	51
未払受託者報酬	91
未払委託者報酬	1,601
その他未払費用	70
流動負債合計	12,992
負債合計	12,992
純資産の部	
元本等	
元本	1,062,391
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	64,332
(分配準備積立金)	61,119
元本等合計	1,126,723
純資産合計	1,126,723
負債純資産合計	1,139,715

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6 月23日
営業収益	
有価証券売買等損益	112,530
為替差損益	39,496
営業収益合計	73,034
営業費用	
受託者報酬	564
委託者報酬	9,442
その他費用	443
営業費用合計	10,449
営業利益又は営業損失()	62,585
経常利益又は経常損失()	62,585
当期純利益又は当期純損失()	62,585
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,896
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,788
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	192
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,596
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,937
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,692
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,245
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	64,332

[前へ](#) [次へ](#)

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

当期 (2026年 6 月23日現在)	
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	196,672円
期中解約元本額	134,281円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,062,391口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月23日
1.投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 委託者が受ける報酬（委託者報酬のうち、販売会社へ支払う報酬を除いた金額）の40%の金額を、当該報酬の中から支払っています。
2.分配金の計算過程 (2025年12月23日から2026年 1月23日までの計算期間) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(975円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(11,389円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は12,364円(1万口当たり123.64円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 1月24日から2026年 2月24日までの計算期間) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(928円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(19,250円)、信託約款に規定される収益調整金(580円)及び分配準備積立金(12,364円)より分配対象収益は33,122円(1万口当たり320.63円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 2月25日から2026年 3月23日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,839円)及び分配準備積立金(30,792円)より分配対象収益は32,631円(1万口当たり321.39円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 3月24日から2026年 4月23日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,868円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(4,071円)、信託約款に規定される収益調整金(3,032円)及び分配準備積立金(30,712円)より分配対象収益は39,683円(1万口当たり378.31円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 4月24日から2026年 5月25日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,373円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(16,138円)、信託約款に規定される収益調整金(5,045円)及び分配準備積立金(35,764円)より分配対象収益は59,320円(1万口当たり552.32円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 5月26日から2026年 6月23日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,574円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(6,184円)、信託約款に規定される収益調整金(6,461円)及び分配準備積立金(52,361円)より分配対象収益は67,580円(1万口当たり636.08円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ 世界先進国株式 マザーファンドです。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	当期 (2026年 6 月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	当期 (2026年 6 月23日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	21,650
合 計	21,650

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

当期(2026年6月23日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	624,455	-	634,519	10,064
カナダドル	52,863	-	52,269	594
ユーロ	106,161	-	105,819	342
イギリスポンド	224,383	-	224,822	439
スイスフラン	22,651	-	22,297	354
ノルウェークローネ	21,213	-	20,575	638
デンマーククローネ	23,940	-	23,858	82
香港ドル	49,306	-	49,979	673
合 計	1,124,972	-	1,134,138	9,166

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

- (1) 当特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法により評価しております。

イ) 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- (2) 同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期 自 2025年12月23日 至 2026年6月23日
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (2026年6月23日現在)
--

1口当たり純資産額 1.0606円
(1万口当たり純資産額 10,606円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2026年6月23日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド	109,776	1,137,542	
	合計	109,776	1,137,542	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（予想分配金提示型）

(1)貸借対照表

(単位：円)

	当期 (2026年 6 月23日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	44,871,741
流動資産合計	44,871,741
資産合計	44,871,741
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	3,772
未払委託者報酬	61,473
その他未払費用	3,752
流動負債合計	68,997
負債合計	68,997
純資産の部	
元本等	
元本	41,492,481
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	3,310,263
(分配準備積立金)	2,317,261
元本等合計	44,802,744
純資産合計	44,802,744
負債純資産合計	44,871,741

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6 月23日
営業収益	
有価証券売買等損益	3,656,028
営業収益合計	3,656,028
営業費用	
受託者報酬	15,549
委託者報酬	253,484
その他費用	15,433
営業費用合計	284,466
営業利益又は営業損失()	3,371,562
経常利益又は経常損失()	3,371,562
当期純利益又は当期純損失()	3,371,562
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	64,395
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,272,020
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	94,847
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,177,173
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,268,924
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,496,016
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	772,908
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	3,310,263

[前へ](#) [次へ](#)

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

当期 (2026年 6 月23日現在)	
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	80,209,740円
期中解約元本額	39,717,259円
2. 特定期間末日における受益権の総数	41,492,481口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月23日	
1.投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 委託者が受ける報酬（委託者報酬のうち、販売会社へ支払う報酬を除いた金額）の40%の金額を、当該報酬の中から支払っています。	
2.分配金の計算過程 (2025年12月23日から2026年 1月23日までの計算期間) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(1,045円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(25,819円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は26,864円(1万口当たり268.64円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 1月24日から2026年 2月24日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(336円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(734,821円)及び分配準備積立金(26,544円)より分配対象収益は761,701円(1万口当たり280.27円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 2月25日から2026年 3月23日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(687,880円)及び分配準備積立金(24,038円)より分配対象収益は711,918円(1万口当たり285.78円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 3月24日から2026年 4月23日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,662円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,947,938円)、信託約款に規定される収益調整金(988,849円)及び分配準備積立金(23,090円)より分配対象収益は3,014,539円(1万口当たり861.26円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 4月24日から2026年 5月25日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(125,454円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(605,032円)、信託約款に規定される収益調整金(3,027,332円)及び分配準備積立金(1,950,337円)より分配対象収益は5,708,155円(1万口当たり991.04円)ですが、分配を行っておりません。 (2026年 5月26日から2026年 6月23日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(102,442円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(567,265円)、信託約款に規定される収益調整金(2,564,816円)及び分配準備積立金(1,647,554円)より分配対象収益は4,882,077円(1万口当たり1,176.58円)ですが、分配を行っておりません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
-----------------	---

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ 世界先進国株式 マザーファンドです。 親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カンントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	当期 (2026年 6 月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	当期 (2026年 6 月23日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	684,293
合 計	684,293

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期 (2026年 6 月23日現在)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6 月23日
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

当期 (2026年 6 月23日現在)

1口当たり純資産額 1.0798円 (1万口当たり純資産額 10,798円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2026年6月23日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド	4,330,246	44,871,741	
	合計	4,330,246	44,871,741	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2026年 6 月23日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		120,158,003,209
コール・ローン		51,241,414,762
株式		4,269,477,704,619
投資証券		76,234,951,272
派生商品評価勘定		81,663
未収入金		8,418,383,825
未収配当金		6,792,730,086
未収利息		1,193,293
流動資産合計		4,532,324,462,729
資産合計		4,532,324,462,729
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		12,023,708
未払金		16,189,293,968
未払解約金		2,814,124,213
流動負債合計		19,015,441,889
負債合計		19,015,441,889
純資産の部		
元本等		
元本		435,548,783,523
剰余金		
剰余金又は欠損金()		4,077,760,237,317
元本等合計		4,513,309,020,840
純資産合計		4,513,309,020,840
負債純資産合計		4,532,324,462,729

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)及び外国金融商品市場(金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

本書における開示対象ファンドの当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2026年 6 月23日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	384,968,004,401円
同期中における追加設定元本額	115,241,558,039円
同期中における解約元本額	64,660,778,917円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞ (年1回決算型)	568,697,723円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ (年1回決算型)	52,912,408,444円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞ (奇数月決算型)	13,505,027円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ (奇数月決算型)	1,045,517,036円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞ (予想分配金提示型)	109,776円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ (予想分配金提示型)	4,330,246円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞ (毎月決算型)	910,814,190円
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ (毎月決算型)	380,036,429,082円
インベスコ グローバル・バリュー・エクイティ・オープン V A (適格機関投資家専用)	12,825,983円
インベスコ 世界先進国株式オープン (適格機関投資家専用)	44,146,016円
合計	435,548,783,523円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	435,548,783,523口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、国内外の株式を主要投資対象としております。 国内外の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2026年 6 月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(2026年 6 月23日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	49,790,814,610
投資証券	1,685,180,015
合 計	51,475,994,625

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(2026年 6 月23日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建 ユーロ	1,015,316,493	-	1,014,707,918	608,575
売 建 アメリカドル	28,015,316,493	-	28,026,649,963	11,333,470
合 計	29,030,632,986	-	29,041,357,881	11,942,045

(注) 時価の算定方法

為替予約の時価

(1) 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2025年12月23日 至 2026年 6 月23日

該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

(2026年 6 月23日現在)	
1 口当たり純資産額	10.3624円
(1 万口当たり純資産額	103,624円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

(2026年6月23日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	AMCOR	13,373,503	40.68	544,034,102.04	
	AMRIZE	6,538,857	53.64	350,744,289.48	
	MADISON AIR SOLUTIONS-A	6,471,910	38.56	249,556,849.60	
	QXO	36,402,279	16.74	609,374,150.46	
	SUNBELT RENTALS HOLDINGS	5,539,222	83.24	461,084,839.28	
	AMENTUM HOLDINGS	10,852,862	21.06	228,561,273.72	
	WASTE CONNECTIONS	1,823,353	153.43	279,757,050.79	
	UNION PACIFIC	2,417,602	259.91	628,358,935.82	
	XPO	1,536,196	201.19	309,067,273.24	
	COMPASS GROUP	11,904,423	32.50	386,893,747.50	
	SERVICE CORP INTERNATIONAL	1,780,022	73.16	130,226,409.52	
	VIKING HOLDINGS	6,257,775	100.05	626,090,388.75	
	AMAZON.COM	1,411,467	232.79	328,575,402.93	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	17,586,101	29.81	524,241,670.81	
	PERFORMANCE FOOD GROUP	4,044,640	102.61	415,020,510.40	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	9,262,864	96.98	898,312,550.72	
	BECTON DICKINSON	2,244,262	140.71	315,790,106.02	
	ELEVANCE HEALTH	853,266	394.82	336,886,482.12	
	MEDLINE-A	25,009,162	34.71	868,068,013.02	
	ICON	1,912,965	140.73	269,211,564.45	
	WATERS	1,026,828	358.25	367,861,131.00	
	EAST WEST BANCORP	5,164,482	129.13	666,889,560.66	
	KKR	3,752,572	96.90	363,624,226.80	
	MICROSOFT	2,250,068	367.34	826,539,979.12	
	DELL TECHNOLOGIES	877,745	418.71	367,520,608.95	
	BROADCOM	1,405,703	392.13	551,218,317.39	
	NVIDIA	3,645,751	208.65	760,685,946.15	
	TEXAS INSTRUMENTS	4,644,488	332.28	1,543,270,472.64	
	アメリカドル小計	189,990,368		14,207,465,853.38 (2,296,352,705,881)	
カナダドル	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	14,779,775	121.27	1,792,343,314.25	
	カナダドル小計	14,779,775		1,792,343,314.25 (204,631,836,187)	
ユーロ	AZELIS GROUP NV	28,721,837	9.79	281,186,784.23	
	IMCD NV	3,016,569	81.78	246,695,012.82	

	ELIS	10,988,835	26.74	293,841,447.90
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	576,360	481.35	277,430,886.00
	UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	25,404,637	18.30	465,031,880.28
	PROSUS NV	10,884,854	37.85	412,046,148.17
	AIB GROUP	29,780,012	10.72	319,390,628.70
	ユーロ小計	109,373,104		2,295,622,788.10 (424,024,485,189)
イギリス ポンド	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	65,016,459	14.11	917,902,368.16
	ROSEBANK INDUSTRIES	98,891,344	3.34	330,297,088.96
	RELX	15,255,163	23.28	355,140,194.64
	DIAGEO	18,713,169	15.17	283,878,773.73
	STANDARD CHARTERED	28,686,457	20.71	594,096,524.47
	3I GROUP	40,852,078	22.59	922,848,442.02
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	5,802,832	82.78	480,358,432.96
	AVIVA	40,109,822	6.44	258,547,912.61
	イギリスポンド小計	313,327,324		4,143,069,737.55 (887,072,661,506)
スイス フラン	ALCON	7,475,198	52.78	394,540,950.44
	スイスフラン小計	7,475,198		394,540,950.44 (78,864,790,583)
ノルウェー クローネ	AKER BP ASA	15,968,056	314.20	5,017,163,195.20
	ノルウェークローネ小計	15,968,056		5,017,163,195.20 (83,585,938,832)
デンマーク クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	10,134,094	390.80	3,960,403,935.20
	デンマーククローネ小計	10,134,094		3,960,403,935.20 (97,861,581,238)
香港ドル	AIA GROUP	128,725,800	74.25	9,557,890,650.00
	香港ドル小計	128,725,800		9,557,890,650.00 (197,083,705,203)
	合計	789,773,719		4,269,477,704,619 (4,269,477,704,619)

(注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。

3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 28銘柄	100.00%	53.78%
カナダドル	株式 1 銘柄	100.00%	4.79%
ユーロ	株式 7 銘柄	100.00%	9.93%
イギリスポンド	株式 8 銘柄	100.00%	20.78%
スイスフラン	株式 1 銘柄	100.00%	1.85%
ノルウェークローネ	株式 1 銘柄	100.00%	1.96%

デンマーククローネ	株式	1 銘柄	100.00%	2.29%
香港ドル	株式	1 銘柄	100.00%	4.62%

株式以外の有価証券(投資証券)

(2026年6月23日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	AMERICAN TOWER	2,673,374	471,663,374.82	
		アメリカドル小計	2,673,374	471,663,374.82 (76,234,951,272)	
	合計			76,234,951,272 (76,234,951,272)	

(注)1.小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。

3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書(2026年6月30日現在)

<為替ヘッジあり>

資産総額	2,269,112 円
負債総額	1,177,736 円
純資産総額(-)	1,091,376 円
発行済数量	1,021,876 口
1単位当たり純資産額(/)	1.0680 円

<為替ヘッジなし>

資産総額	43,624,358 円
負債総額	63,992 円
純資産総額(-)	43,560,366 円
発行済数量	39,865,072 口
1単位当たり純資産額(/)	1.0927 円

(参考)インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド

資産総額	4,564,085,857,606 円
負債総額	20,025,468,164 円
純資産総額(-)	4,544,060,389,442 円
発行済数量	433,502,369,130 口
1単位当たり純資産額(/)	10.4822 円

[前へ](#) [次へ](#)

第三部 委託会社等の情報

第 1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

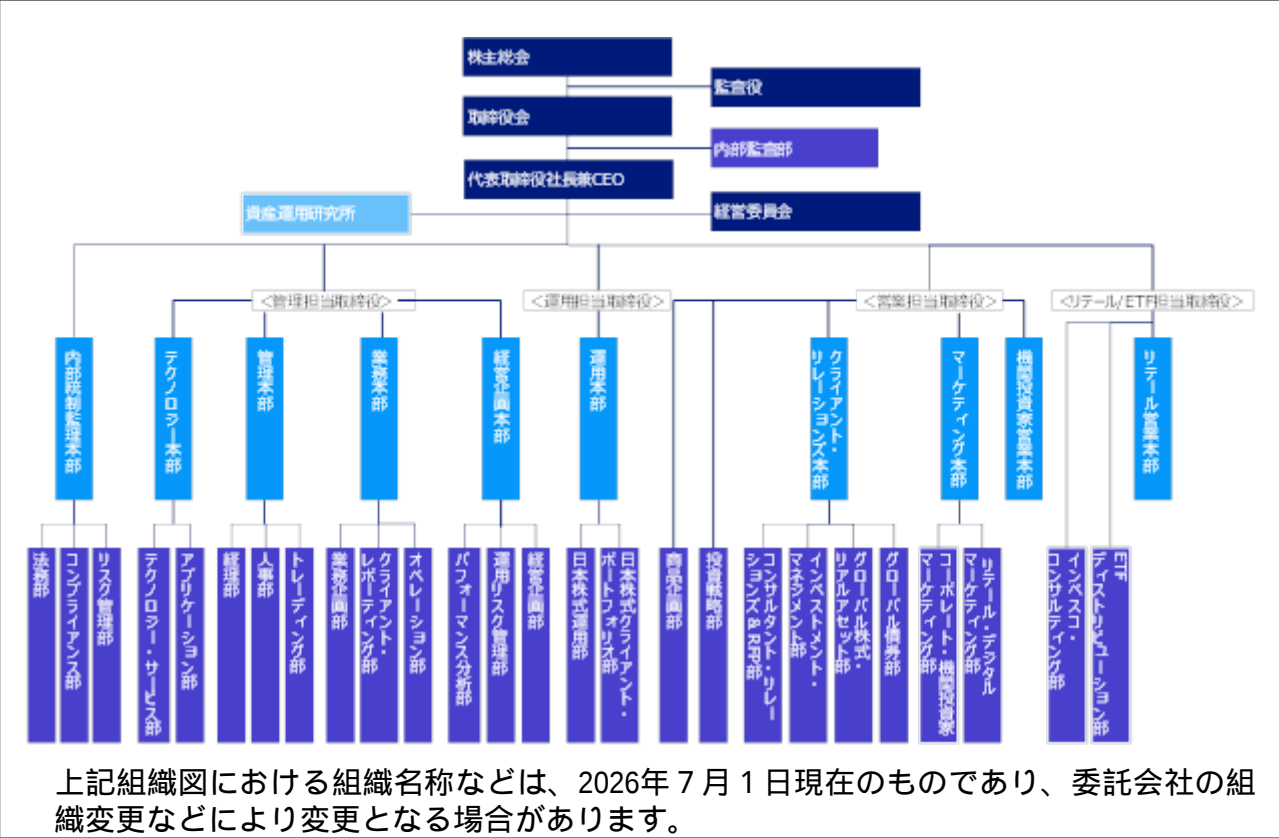
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)資本金の額

2026年 6 月末 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近 5 力年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

組織図



会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、四半期毎で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2026年6月30日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	129	11,617,494
	公社債投資信託	2	888
	合計	131	11,618,382
	* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

[前へ](#) [次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1)貸借対照表

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		9,295,878		12,298,862
前払費用		143,246		148,635
未収入金		482,312		325,012
未収委託者報酬		1,511,218		2,395,986
未収運用受託報酬		693,868		740,233
未収投資助言報酬		3,709		2,547
短期貸付金 1		500,000		3,000,000
差入保証金		-		367,507
その他の流動資産		248		342
流動資産計		12,630,482		19,279,126
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	49,665		32,509	
器具備品	74,574		70,941	
建設仮勘定	2,708	126,948	16,690	120,141
無形固定資産				
ソフトウェア	74,582		77,816	
ソフトウェア仮勘定	1,644		1,646	
電話加入権	3,472		3,972	
のれん	137,382		112,403	
顧客関連資産	736,431	953,512	602,534	798,373
投資その他の資産				
投資有価証券	2,937		3,265	
差入保証金	383,384		17,729	
繰延税金資産	892,638		967,432	
その他の投資	3,125	1,282,086	4,509	992,937
固定資産計		2,362,548		1,911,452
資産合計		14,993,030		21,190,579

科目	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		40,836		160,836
未払金				
未払手数料	552,129		1,006,332	
その他未払金	1,079,316	1,631,446	1,428,255	2,434,588
未払費用		353,051		453,519
未払法人税等		1,209,923		1,979,145
未払消費税等		823,419		962,617
賞与引当金		2,146,908		2,311,739
資産除去債務		-		124,481
その他の流動負債		31,849		37,861
流動負債計		6,237,434		8,464,787
固定負債				
長期預り金		117,535		-
退職給付引当金		801,484		892,257
役員退職慰労引当金		109,590		126,304
資産除去債務		124,532		-
固定負債計		1,153,142		1,018,562
負債合計		7,390,577		9,483,350
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,194,203	2,194,203	6,298,704	6,298,704
利益剰余金合計		2,194,203		6,298,704
株主資本合計		7,601,156		11,705,657
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,296		1,571
評価・換算差額等合計		1,296		1,571
純資産合計		7,602,452		11,707,229
負債・純資産合計		14,993,030		21,190,579

(2)損益計算書

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		27,957,155		44,715,683
運用受託報酬		2,209,544		1,788,783
投資助言報酬		51,936		27,008
その他営業収益		2,747,522		2,854,994
営業収益計		32,966,159		49,386,470
営業費用				
支払手数料		13,661,093		22,515,975
広告宣伝費		173,041		546,807
調査費				
調査費	507,332		436,953	
委託調査費	5,912,186		9,039,178	
図書費	2,551	6,422,070	2,599	9,478,731
委託計算費		575,398		685,331
営業雑経費				
通信費	10,354		10,422	
印刷費	47,210		13,317	
協会費	25,374	82,939	25,444	49,184
営業費用計		20,914,543		33,276,031
一般管理費				
給料				
役員報酬	114,424		130,648	
給料・手当	1,680,370		1,681,130	
賞与	317,959	2,112,755	133,894	1,945,673
交際費		48,246		64,211
寄付金		1,108		1,108
旅費交通費		96,436		115,874
租税公課		139,089		191,681
不動産賃借料		333,862		346,363
退職給付費用		174,295		165,559
役員退職慰労引当金繰入額		24,928		16,714
賞与引当金繰入額		2,288,609		1,855,534
減価償却費		231,970		235,172
福利厚生費		298,799		265,212
諸経費		3,088,201		3,430,882
一般管理費計		8,838,304		8,633,987
営業利益		3,213,311		7,476,452

科目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		18,222		35,533
保険配当金		5,662		5,640
投資有価証券損益		221		-
ヘッジコスト配賦利益		47,513		85,809
雑益		168		170
営業外収益計		71,789		127,154
営業外費用				
為替換算差損		77,666		28,332
固定資産除却損		0		-
投資有価証券損益		-		68
雑損		37		21
営業外費用計		77,703		28,422
経常利益		3,207,397		7,575,184
税引前当期純利益		3,207,397		7,575,184
法人税、住民税及び事業税		1,385,911		2,545,599
法人税等調整額		299,758		74,916
法人税等計		1,086,152		2,470,683
当期純利益		2,121,244		5,104,500

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912
当期変動額						
当期純利益				2,121,244	2,121,244	2,121,244
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,121,244	1,121,244	1,121,244
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,581	1,581	6,481,493
当期変動額			
当期純利益			2,121,244
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	284	284	284
当期変動額合計	284	284	1,120,959
当期末残高	1,296	1,296	7,602,452

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156
当期変動額						
当期純利益				5,104,500	5,104,500	5,104,500
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4,104,500	4,104,500	4,104,500
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	6,298,704	6,298,704	11,705,657

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,296	1,296	7,602,452
当期変動額			
当期純利益			5,104,500
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	275	275	275
当期変動額合計	275	275	4,104,776
当期末残高	1,571	1,571	11,707,229

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（2）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項がないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

（貸借対照表関係）

１ 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期貸付金	500,000	3,000,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	533,044	575,049

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息	18,222	35,527

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年3月30日	普通株式	1,000,000	2023年12月31日	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日	普通株式	1,000,000	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	249,762	166,508
1年超	166,508	-
合計	416,270	166,508

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,937	2,937	-
差入保証金	383,384	379,432	3,952
資産計	386,322	382,369	3,952
長期預り金	(117,535)	(116,270)	1,264
負債計	(117,535)	(116,270)	1,264

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	3,265	3,265	-
差入保証金	385,236	383,182	2,054
資産計	388,502	386,447	2,054

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	2,937	-	2,937
資産計	-	2,937	-	2,937

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	3,265	-	3,265
資産計	-	3,265	-	3,265

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	379,432	-	379,432
資産計	-	379,432	-	379,432
長期預り金	-	(116,270)	-	(116,270)
負債計	-	(116,270)	-	(116,270)

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	383,182	-	383,182
資産計	-	383,182	-	383,182

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	9,295,878	-	-
(2)未収入金	482,312	-	-
(3)未収委託者報酬	1,511,218	-	-
(4)未収運用受託報酬	693,868	-	-
(5)未収投資助言報酬	3,709	-	-
(6)短期貸付金	500,000	-	-
(7)差入保証金	-	383,384	-
合計	12,486,987	383,384	-

当事業年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	12,298,862	-	-
(2)未収入金	325,012	-	-
(3)未収委託者報酬	2,395,986	-	-
(4)未収運用受託報酬	740,233	-	-
(5)未収投資助言報酬	2,547	-	-
(6)短期貸付金	3,000,000	-	-
(7)差入保証金	367,507	17,729	-
合計	19,130,148	17,729	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,068	2,937	1,868
小計	1,068	2,937	1,868
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,068	2,937	1,868

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,000	3,265	2,265
小計	1,000	3,265	2,265
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,000	3,265	2,265

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の重要な売却はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の重要な売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	832,963
退職給付費用	142,890
退職給付の支払額	81,872
その他未払金への振替額	92,495
退職給付引当金の期末残高	801,484

（2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	142,890

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）において、31,405千円であります。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	801,484
退職給付費用	133,164
退職給付の支払額	26,523
その他未払金への振替額	15,868
退職給付引当金の期末残高	892,257

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	133,164

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）において、32,395千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	657,383	707,854
未払費用	31,664	44,285
未払退職金	28,322	4,858
株式報酬費用	80,661	75,547
退職給付引当金	245,414	273,209
役員退職給付引当金	33,556	38,674
資産除去債務	38,131	38,116
その他	99,553	137,329
繰延税金資産小計	1,214,687	1,319,876
評価性引当額	317,102	349,999
繰延税金資産合計	897,584	969,876
繰延税金負債		
資産除去債務	4,373	1,749
その他有価証券評価差額金	572	693
繰延税金負債合計	4,945	2,443
繰延税金資産（負債）の純額	892,638	967,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
税額控除調整額	-0.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%

当事業年度（2025年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
評価性引当額	0.4%
税額控除調整額	-0.3%
その他	-0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期首残高	124,583	124,532
時の経過による調整額	51	51
当期末残高	124,532	124,481

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	27,957,155	2,009,082	51,936	2,747,522	32,765,697
成功報酬	-	200,462	-	-	200,462
合計	27,957,155	2,209,544	51,936	2,747,522	32,966,159

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	44,715,683	1,643,288	27,008	2,854,994	49,240,975
成功報酬	-	145,495	-	-	145,495
合計	44,715,683	1,788,783	27,008	2,854,994	49,386,470

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社のセグメントは、資産運用業として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社のセグメントは、資産運用業として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,551,518	2,477,602	824,855	155,027	5,009,003

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

（２）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ （毎月決算型）	23,322,288

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,449,934	2,584,113	587,219	49,519	4,670,786

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ （毎月決算型）	37,170,284

（２）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がいらないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,270,487 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	18,222	短期貸付金	500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	---------------	-------------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	17,230,240 千米ドル	持株会社	(被所有)間接100%	資金の貸付	利息の受取	35,527	短期貸付金	3,000,000
-----	-------------------------------	--	--------------------	------	-------------	-------	-------	--------	-------	-----------

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,986,911	未収入金	303,757
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	5,136,139	その他未払金	561,400

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,850,862	未収入金	164,802
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	8,181,514	その他未払金	929,541

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

- Invesco Far East Ltd.（非上場）
- Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）
- Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
---	---

1株当たり純資産額	190,061円32銭	1株当たり純資産額	292,680円72銭
1株当たり当期純利益金額	53,031円10銭	1株当たり当期純利益金額	127,612円52銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	2,121,244	5,104,500
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,121,244	5,104,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
スターツ証券株式会社	500百万円	
南都まほろば証券株式会社	3,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
豊証券株式会社	2,540百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	

インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（予想分配金提示型）のみの取り扱いを行います。

(3) 投資顧問会社（運用委託先）

名称	資本金の額 (2026年6月末現在)	事業の内容
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	136,037,142英ポンド (約29,254百万円)	英国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

英ポンドの円換算は、2026年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝215.05円）によります。

2 関係業務の概要

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。
------	---

再信託受託会社の概要	名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
	資本金	10,000百万円(2026年3月末現在)
	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。	
投資顧問会社（運用委託先）	委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。	

3 資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社（運用委託先）	該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年3月4日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（予想分配金提示型）の2025年12月23日から2026年6月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（予想分配金提示型）の2026年6月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（予想分配金提示型）の2025年12月23日から2026年6月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（予想分配金提示型）の2026年6月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)